

令和 6 年度第 3 回奈良市移動等円滑化促進協議会 議事録				
開催日時	令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火） 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで			
開催場所	奈良市役所 中央棟地階 B 1 会議室			
出席者	委員	【計 2 1 人出席】 三星会長、室崎副会長、矢野委員、島田委員、松本委員、江崎委員、長谷川委員、紀平委員、山本委員、高松委員（代理）、楡井委員（代理）、福原委員、服部委員、玉垣委員（代理）、小畑委員（代理）、岡田委員（代理）、鈴木委員（代理）、西田委員、植谷委員（代理）、真木委員、嵯峨委員、田上委員、梅田委員 【欠席】元山委員、高橋委員		
	事務局	都市整備部：藤原次長 交通バリアフリー推進課：沖本課長、藤田課長補佐、木村、吉村、藤澤		
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	担当課	都市整備部 交通バリアフリー推進課	
議題 又は 案件	・奈良市バリアフリー基本構想改定（案）のパブリックコメント実施後の意見内容の反映、及び最終の確認について ・バリアフリー事例集について ・新規 3 地区（近鉄学園前駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄高の原駅周辺）の基本構想改定について			
決定又は取り 纏め事項	・パブリックコメント実施後の意見を踏まえた、奈良市バリアフリー基本構想の改定案について最終確認及び同意いただいた。 ・バリアフリー事例集について、委員からご指摘のあった内容については、事務局で検討し適宜修正する。 ・新規 3 地区の重点整備地区等の大きな方向性について承認を得た。なお、委員からご指摘のあった内容については、事務局で検討し適宜修正する。			
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等				
1. 開会あいさつ				
2. 議題				
奈良市バリアフリー基本構想改定（案）のパブリックコメント実施後の意見内容の反映及び最終確認について				
事務局				
これまで協議会の中でいただいたご意見を基本構想に反映し、パブリックコメントを実施している。パブリックコメントにおいて特に意見がなかったので、基本的に内容はこのままである。				
三星会長				

パブリックコメントにかけるときは障害者の方々の団体にはその旨を送付したのか。

事務局

視覚障害者協会の方々には点字資料をお渡ししており、県の協会にも送付させていただいている。あと、委員の皆様についてはここで情報共有をさせていただいているということで代えさせていただいている部分もある。

三星会長

国としてもこの委員会は基本構想の策定だけではなく、策定プロセスの中で当事者の方々や市民の皆さんの意識を醸成することと同時に、ご意見を持っていただくことも目的の1つとなっている。それぞれの障害者の団体を含む障害者の方々に、こういったパブリックコメントで市がお叱りを受けるぐらい意見を出していただくのがよい。

長谷川委員

10月の協議会時点のバリアフリー基本構想の改定案と内容はほぼ全く変わっていないという理解でよろしいか。10月と8月の協議会での意見を踏まえて変更したところがあるのであればそれを示していただきたい。

事務局

今回お示ししている基本構想の内容は、10月の協議会から基本的なところは変わっていないが、前回の協議会での外国人の方を視点として入れるべきではないかというご指摘を踏まえ、37ページの情報のバリアフリーの中の整備方針のところの上から7行目「高齢者や障害者、妊産婦、子育て世代も含めた」のところの後に「外国人」を追加した。

長谷川委員

あと39ページの2) LGBTQ（性的マイノリティ）の内容が前回と見比べると変わっている。今回は、最後の方が「そのためLGBTQへの理解の促進について」で終わっているが、前は「トイレの対応等」という言葉が入っていた。それが抜けている。何があって抜けたのか。

事務局

ご指摘いただいたところについては、内部関係部署等に最終の照会をした際に、担当部署から指摘があり削除させていただいた。

三星会長

そういうことに関係部署が消極的なのか。

事務局

市としても、LGBTQに対する取り組みについて、トイレのことも含めて施策等を具体的に進めるという意味決定ができていない段階ではないので、現状で基本構想に記載するのは差し控え

たいという意見を頂戴した。

三星会長

関係部局として、基本構想の中に具体的に挙げて明記するには役所の中で全体の合意が取れていないということで、具体についてはこれから議論を進めていきたいと思いますということかと思う。

長谷川委員

今回、議員が委員に入っていないのはどういう意図か。

事務局

移動等円滑化促進協議会については、25名と非常に多い委員の方にご参加いただいている。確かに市議会議員が入っている審議会等もあると思うが、当該協議会は非常に規模も大きく、多種多様な関係者にご参加いただいているので、現状では市議会議員にはご参加いただいている状況ではない。

なお、パブリックコメントの実施に当たって、市議会議員30数名全員に対し、すべて資料を送付している。また、建設企業委員会の議員に対しては、それぞれ個々に説明に回らせていただいている。

長谷川委員

議員全員がこれをすべて理解して賛同していただいていると捉えてもよろしいか。

事務局

個々の説明に加え、その後の委員会等でも内容について質問をいただき、ご説明させていただいているので、一定ご理解をいただいている中で進めているものと認識している。

長谷川委員

例えばクリーンセンターは今、一般や議員さんも含めて10名ぐらいいる。それに比べたらこちらはぐんと多い。それもあって議員を入れていないというお話だったが、ちょっと異様に感じたので。

三星会長

そもそも国で提示されている標準的な委員の構成例に議員は入っていない。例えば都市計画審議会等、市としての政策決定の重要審議会には当然議員が参加される。しかし、バリアフリーに関しては、基本的に反対する人はあまりないだろうということで、なるべく当事者の方々と日々お困りの内容を1つ1つ吟味しながら議論していきたい、そういう立場から委員を増やしていき、一般的な政策決定そのものの数は多少減らさざるを得ないみたいな流れがある。ただ、市として議員を入れても何も問題はないはずである。

一番心配なのは議会である。なぜかという費用が生じることが大きいので、その意味をわかっていただかなければならない。

それから地域で障害者の方々の生活に密着して、それを政策に反映する媒体ができる方という
と議員が一番適格である。議員の理解が薄かったりするのはよくない。十分その点には注意して
いただきたいと思います。議員の様子はどうか。

事務局

高齢化が進む中で、高齢者の方も含めて人にやさしいまちづくりが求められているということ
は、議員にも気にしていただいている。これまでも基本構想のことについて本会議や委員会でご
質問いただいております、かなり注目もしていただいている。また、内容についても随時冊子等をお
渡しして中身を確認いただいているので、十分理解いただいていると思う。

長谷川委員

社会的な生きづらさを抱える方に対して反対というのはなかなか言えないので、反対は出てこ
ないと思う。しかし現実的にやる場合になると、利益などの部分で反対されることが今奈良市
の中では非常に多く見受けられる。その点について心配をしている。本来、市議会としてもそうい
うことに関してもう少し考えていただきたい。

三星委員

私からのお願いは、後押ししてくれる議員の味方を増やしてほしいということである。

島田委員

パブリックコメントにおいて意見が1つもなかったということについて、私たち視覚障害の立
場でお願ひがある。中には達者な人もいるが、私たちはパソコンを見るということが難しい。

交通バリアフリー推進課の方に、すぐパブリックコメントのサイトに飛んでいけるURLはな
いかとお尋ねした。そうしたら、「市民だより」から入っていただくとパブリックコメントのサイ
トまでたどり着くという、この操作がなかなかできない。そういう一面もあり、なかなか意見が
上がってこないというのもあるかと思う。特に障害者団体というのはパソコンなどの機器に弱い
方もたくさんいるので、もう少し何か簡単に集められる方法はないか。

国でもパブリックコメントがよく出されている。そのときは私たちの団体の中でURLが出さ
れ、すぐそこに飛んでいけるようになっている。それだとすぐサイトを開いて、意見を書いて送
れるという形で簡単にできるが、今回はそのURLを教えていただけなかったので、私たちの団
体ではなかなか意見を出すのは難しい状況だったということだけお伝えしたい。

事務局

今後、同様のパブリックコメントをする際には、そのあたりを念頭に置き、障害者協会の皆様、
一般の障害者の方皆様にも見ていただけるような環境づくりも必要だなというところで、今後
に生かしていければと思う。

三星会長

パブリックコメントにかける際、WEBの作り方、ホームページの作り方に関して意見を言え

るのか。

事務局

ホームページに関しては、広報部署で作成ツールを公開しており、できるだけ市民の方の目に留まっただきやすいような場所に掲載するよう、ある程度統一的なルールのもと運用させていただいている。

三星会長

大きい市になるとWEB係というものがあり、公平性を保つために一般的な方針のもとにやるということが重視されるが、WEBに関してもバリアフリー部局に限らず、何がポイントになるのか、ここはぜひ詳しく読んで意見を出してほしいなど、いろいろ揉んで皆さんが利用しやすいようにしてほしい。

特に視覚障害者の便利さというところは、WEB担当の人はわかっていると思うが、その理解が進んでいるのも近年のことだと思う。だから、見せ方の技術もまだ弱いのではないかなと思う。

ここまでの議題、基本構想に関して、これで決定ということによろしいか。

反対がないようなので、これで決定させていただきたいと思う。

2. 議題

バリアフリー事例集について

三星会長

そもそも寺社仏閣と観光に関しては、基本構想の柱となる事業が国として指定されておらず、バリアフリーに関する強制力も今のバリアフリー法の体系の中にはない。もちろんホテルなど建築物一般としての強制力や条例はあるが、観光地として特化したものがない。

その理由としては、それぞれ条件がバラバラだということがある。もう1つ重要なのが、お寺さんや神社は宗教施設であり、単なる観光施設としてここで物事を決めて、これでやってくださいというわけにいかないところがある。そこで奈良市独自のやり方として、バリアフリーやユニバーサルデザインを促進するためによい事例を集めて、ぜひお寺さんや観光施設に考えていただくとともに、市民さんにも理解していただきたい。そういう趣旨で事例集を作ろうということである。

だから、単にコレクションするということが目的ではなく、観光に携わる事業者あるいは施設の方々に考えていただくことを推進しようということが目的である。

ただ、お寺さんや神社についてはあまり観光を前に押し出すと、うちは違うとかなり強く言われる方が多い。そのため、どこかに寺社仏閣に敬虔な心ですべての方にお参りしていただけるようにしたいものだという旨、つまりお寺の方が読んで、ちゃんと我々のところは宗教施設だとわかっているなということがわかる文言を、取り組み方針の中などに入れるなど、何か工夫してはどうか。

矢野委員

12月10日に小学校の車いす体験学習に行ったときに生徒からいろいろな質問を受けた。そのときに、「おじさん、災害のときに一人で避難所に行けますか」という意見があり、私も「えっ」と思った。「一人では行けません。誰か補助していただく必要があります」と言ったら、「何で行けないんですか」と言われた。「道が曲がりくねって事故があったり、いろいろな障害がたくさんあるんですよ」と言ったら。「じゃあそういうところを整備していただいたらいいですね」、そういう意見をいただいた。いろいろな建物自体はバリアフリー法で改善されている。でも、災害時の避難通路がバリアフリー化されているかについて疑問に感じた。今後の課題の1つとして挙げていただけたらどうかと思う。

事務局

バリアフリー事例集の中に反映するべきか、基本構想の各重点整備地区を設定する中で、小中学校等避難所に指定されている施設も対象施設として入ってくるので、それをより具体的に検討する中で明記していくなどといった方法もあると思う。今いただいたご意見について、事例集の中にもうまく反映できるようであれば工夫してみたいと思う。

三星会長

残念ながら我が国のバリアフリー整備は、現段階では観光地とか寺社仏閣の災害時の事例まではなかなかない。温泉やホテルの災害時というのは、ホテル一般の災害時問題として取り上げることが最近増えてきているが、寺社仏閣で災害が起こったときにどうするかについてはあまり聞かない。これから結構大事なポイントになる。ただ、現段階ではそれを課題としてわかるような格好がいいかなと思う。

華々しい事例だけだと、うちはとてもそこまでやれないなということにならないように、事例集の最初などで、例えば視覚障害者向け、聴覚障害者向けの基本的なバリアフリー整備を1ページくらいで少し並べておき、その中に災害対応についても記載してはどうか。

観光地や寺社で災害が起こったときの対応についてはほとんど議論されていないので、これから意識していきたい。

事務局

今回の事例集に反映できるかどうか検討させていただければと思う。

長谷川委員

事例集を一般の方が見ると、よそはこんなにむちゃくちゃいいのに、何でうちはあかんのというのが先に立つと思う。そこで、例えば寺社仏閣や宿泊施設、観光関連の方に、よそはこういうことをやって成功していますよという形で先にお出しするほうが、一般の方にまずこの事例集が出てしまうよりいいのではないかな。

例えば、車いすで玉砂利はすごく歩きにくい。明治神宮で父の車いすを押したが押せず、非常に苦労した。その中で、こういうタイヤであればきれいに歩けるといものを紹介されたら、こんなのがあったらうちもこうしてみようかなとなるかなと思う。寺社仏閣にこういうふうにしなさいというのは費用面の部分もあり、難しいと思う。

先ほどの避難時の車いすの話に関しては、要支援者名簿で人を確保していただくというのが出ている。それはまた別問題ということで、より一層市のほうでやっていただけるというのを期待している。

事務局

少し構成を追加等できないか検討してみたいと思う。

三星会長

駅舎や公共施設では、聴覚障害者用の筆談対応や絵文字でわかるようにするなどがある。これは今の法体系の中にあり、強制力がある。ところが、お寺ではそのような強制力を持ったものとして挙げられていない。そういう基本になるものも寺社仏閣には意識していただきたい。

山本委員

お金がかかるようなすごいことばかりではなく、一步踏み出せばできるようなバリアフリーの取り組みを入れてはどうか。例えば、ホテルにシャワーチェアを1つ置いてもらい、それをお風呂に入るときに貸し出すことができる、というような。そういう簡単なことで旅行に行ける人が増えると思う。

あと、お風呂でも鏡の前に手すりが1本あるかないかでだいぶ変わってくる。自力で立てる人は手すりを持って洗ったりできる。いすの高さについても、お風呂のいすは結構低いいすが多いが、それを高いいすやシャワーチェアなど、いろいろ選択肢を提示すればお風呂が使いやすくなる方も増えてくる。そういった事例はネットにいっぱい転がっているので、ネットから簡単にできるバリアフリーみたいな事例を集めてみてはどうか。

三星会長

事務局で集めるのにも限界があるので、委員の皆様も写真があれば事務局に送っていただけるといいものになってくると思う。特に近鉄さんとかJRさんなどの事業者委員の方々についても、一委員としてよい事例があれば、その情報等を事務局にお教えいただければありがたい。

松本委員

生駒駅の改札には駅員さんがおらずインターホンがある。聞こえない方はインターホンを使うことができないので、なかなかコミュニケーションが取れない。そのため、ほかの人をお願いすることになる。奈良市でも西大寺駅や近鉄奈良駅にはたくさん人がいるが、田舎の無人駅になると駅員さんがおらず、インターホンでお願いしますと書いてあるが、何か書くものがあればいい。最近、駅員さんがいなくてインターホンを使用するという無人駅が増えているが、何か聞こえない人でも利用しやすいような方法はないか。

三星会長

JRさん、聴覚対応についてはどう考えているのか。

楡井委員（代理）

ほかの自治体様でもこういったご意見はちらほらと出てきている。特に目の見えない方への対応については、ある程度対応しているが、耳の聞こえない方への対応については設備が追いついていない状況であることは認識している。

無人駅に関してはまだ追いついていないが、一部の駅ではオペレーター対応の画面にてオペレーターの方が筆談対応できるみどりの券売機プラスといった機器も導入しつつある。しかし、インターホンについては、まだまだ改善の余地があると思う。無人化の問題もさることながら、こういったところではできるのかというのは各鉄道事業者並びに各公共事業者の方々と連携させていただきながら、引き続き勉強させていただき、団体様からも貴重なご意見を賜りながら引き続き対応していきたいと思っている。

三星会長

課題としてはしっかり認識していると。現状ではなかなか対応していないので、これからの課題として検討していきたいということであった。

楡井委員（代理）

なかなかすぐにできるものではないが、貴重なご意見はほかの団体様からも頂戴しているので、しっかりと検討していきたいと思う。

三星会長

近鉄さんはいかがか。

高松委員（代理）

全駅に改札の窓口にシンボルマークをつけ、QRコードを携帯で読み取っていただければオペレーターにつながることができ、携帯の画面でやりとりができるという形を取っている。また、JRさんと同等にモニター付きインターホンも今後整備していく予定となっている。

三星会長

JRさんと同様に最新機器を用いて、スマホや画像の出るインターホンなどの情報機器で何とかカバーできるようにしている、もしくはこれから検討していきたいということだと思うが、いかがか。

松本委員

若い方たちはスマホを使って簡単にコミュニケーションが取れるが、高齢のろうあ者の場合は機械を使ったりするのが難しかったりするので、簡単にコミュニケーションが取れる方法も検討していただけたらいいと思う。

三星会長

バスやタクシーでは、ろうあ者や聴覚障害者への対応はどうなっているのか。

福原委員

バスではステッカーなどを使い、筆談できますという表示をしており、乗務員が筆記用具等で対応できるようになっている。

三星会長

バスについては鉄道のように無人化のところはまだないと思うが、マスコミの報道においても無人運転のバスの話などの未来の取り組みについていろいろな報道がされているが、そういう配慮のことはあまり出てこない。

福原委員

奈良県内でも自動運転のレベルもまだまだであるが、まだだいぶ先になるのかなというところは感じている。

三星会長

3年、5年では。

福原委員

それはないと思う。

三星会長

タクシーはいかがか。

服部委員

タクシーについては、お客様と直接社内で接するわけだが、現在UDタクシーも順次導入されてきている。UDタクシーとともに、各ドライバーには講習会に参加していただき、いろいろな方々への接し方の重要性について学んでいただいた上で業務に従事していただいている。

2. 議題

新規3地区（近鉄学園前駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄高の原駅周辺）の基本構想改定について

三星会長

これは時期的にはどうなるのか。

事務局

現地点検については1月末から2月を考えている。そこで挙げた課題等を取りまとめ、報告をさせていただくとともに、基本構想の素案を作成し協議会でお示しさせていただきたいと思っ

ている。来年の3月～4月を目途に次の協議会を開催させていただけたらと思っている。

三星会長

第3回はいつごろになるのか。

事務局

夏ごろをイメージしている。

三星会長

皆さんにお考えいただきたいのは3つある。1つ目はエリアである。これまでもエリアに関するいろいろな意見があり手直ししたがこのエリアでいいのか。

それから2つ目は、対象となる建築物である。建築物はこれでよろしいか。

3つ目は経路である。点検だけではなくて、重点とする経路はこれでよろしいか。それを見てもらいたいと思う。

江崎委員

エリアの設定について、学園前、西大寺、高の原の3箇所があるが、例えば学園前と富雄と菖蒲池というのはエリアが近接しているが、特に学園前と菖蒲池というのは差があってないようなエリアだと思っている。隣接しての設定というのはしないのか。また西ノ京には奈良県総合医療センターという県内でわりと大きな医療センターがあり、学園前と西ノ京からバスが出ているが、多分このエリアで西ノ京を設定しても奈良県総合医療センターが外れるのではないか。また、県総合のあたりにはスポーツセンターなどの公共施設がわりと集まっているが、それをどこかの隣接地域として設定するのか。

事務局

今回、学園前エリアを設定するに当たっては、将来的に菖蒲池駅あるいは富雄駅周辺地区も同様に重点整備地区として指定することを想定し、例えば学校の校区や道路の形態等、今後の接続を考えて学園前駅周辺地区として設定させていただいている。例えば、本日同意をいただいたJR奈良駅・近鉄奈良駅周辺地区と新大宮駅周辺地区を見ていただいたらわかっていただきやすいかと思うが、将来的には隣接する駅それぞれの地区をつなぐような形でエリアの設定をしていくようなイメージを持って、一旦単独で学園前地区として設定させていただいている。そのため、例えば菖蒲池地区を作る際に、どういう接続を考えているのかというご質問をいただいた場合には、そこは個々にお答えさせていただければと考えている。

西ノ京駅周辺の奈良県総合医療センターは、西ノ京駅から半径2km弱ぐらいのところに位置しているが、基本構想の重点整備地区というのは基本的に駅から概ね1kmの範囲内の生活関連施設になるような施設間をつなぐよう生活関連経路を作成しているので、総合医療センターが直接どこかの駅周辺地区の重点整備地区の中に入るといったことはないと思われる。しかし、今後西ノ京駅含め各駅を中心とした重点整備地区を指定するので、その中で検討の俎上に上がってくるのかなと思っている。

三星会長

学園前駅については、学園前駅周辺地区としてまず設定し、接続している部分の調整や菖蒲池のところをどう考えるかといった具体については、これから検討していきたいということである。それから西ノ京についても西ノ京駅周辺地区を設定する際に、ご意見を踏まえ今後検討したい、そういう理解でよろしいか。

事務局

今後、全駅周辺を設定していくので、その中で個々に挙げていただいた施設に対しては接続等々を考えていきたいと思う。

長谷川委員

あくまでも駅周辺で進めているということか。奈良市内すべてを網羅できないわけだから、まず駅からやって、それ以降違うところにも進めていくという理解でよろしいか。

事務局

まずは駅（１５駅）を中心に考え、駅から離れたところにある病院というのは一般的には駅から歩くのではなく、バスやタクシーなど公共交通をご利用されると思う。公共交通をご利用される方の利便をバリアフリー対応していくということは、恐らく今進めている駅前広場や各駅周辺の部分について、現在の重点整備地区の中で考えていくことになるかと認識している。

三星会長

全市に関してはマスタープランで方針を示しているので、全市に関しては今後、マスタープランを改定する際にぜひご意見をいただければと思う。

室崎副会長

高の原駅周辺地区について、奈良市としては今回示しているようなエリアになると思うが、木津川市ともかなり接近をしており、生活上は奈良市と木津川市を行き来するような形になると思う。生活圏が他市に跨っている場合、木津川市とも何か連携をされるのか教えていただきたい。

事務局

木津川市の担当部署がないことと、バリアフリーの取り組みや計画を立てるという段階に木津川市は今ないという状況であるが、公共交通等を担当されている部署とは情報共有をさせていただいており、木津川市としては、市としての政策の優先順位やバリアフリー基本構想を木津川市でも作れるという財源面等を含めて明言できる状況ではないというのが正直な状況とお聞きしている。しかし、生活圏には当然木津川市も含まれると思うので、例えばまち歩きなど、木津川市の市民の方のご意見もということであれば地域の方にお声がけをさせていただくなどのご協力いただけるというお話はいただいている。今回の計画の内容についても担当窓口となる部署とは情報共有しながら進めており、相手の状況も踏まえて進めている。

室崎副会長

もし木津川市さんがまち歩きに参加していただけるのなら、担当部署の方がお一人でも来ていただくというのもいいかと思った。それはご相談して可能性があればということでご検討いただければと思う。

三星会長

近畿地方の例としては、北大阪急行電鉄の桃山台駅がある。ここはちょうど駅を挟んで吹田市と豊中市で分かれている。しかし市民にとっては市を跨いで毎日通勤しているという意識はないので、異例ではあるが吹田市と豊中市と共同で基本構想を作成した。

それから最新の事例では、南海泉北高速鉄道の光明池駅がある。この駅は堺市と和泉市と両方に跨っている。具体についてはこれからになるが、前回のときは和泉市に傍聴として入っていただき、現地点検にも協力していただいた。県の跨り等は市民さんにとっては全然関係ないと思うので、ぜひ前向きに進めたい。ただ、本市のような大きい市になるとバリアフリーの担当窓口があるが、小さい市町だと、担当窓口がないため時間だけが過ぎてしまうことがある。今、室崎副会長からご指摘があったように、なるべく前向きに協調してやれるようにしていただきたい。

長谷川委員

高の原駅は駅前の再開発が今進められている。せっかくの機会なので、この再開発も合わせて、向こうに参加する形でバリアフリーを進めていただきたいと思う。

事務局

今回まち歩きをするに当たり、同じ高の原駅周辺のまちづくりを進めている担当部署にも声をかけており、情報共有をスムーズにできるような場を作っていきたいと考えている。

山本委員

学園前の重点整備地区の範囲について、気になるところが2点ある。1つ目が近鉄沿線の学園前と富雄の間から北側に延びているバス通りが、百楽園行きのバスの路線とちょっとずれていると思う。北に上がり右斜めに点線が引かれているが、バス路線は多分左にいて、次の交差点を右に曲がっていると思う。多分バス停があったはずなので、ここを右側ではなくて、左に周回するような形にしていきたい。

あと、奈良西警察のところから西に下り、また北のほうに上がっているが、これもバス通りなので、そのまま北に上らずに、真っ直ぐ西にいき、千代ヶ丘に行くような大きい交差点のところを北側に上げていったほうがよいと思った。この辺にはバス停もたくさんあるので、もう少しこの部分の範囲を広げたほうがいいのではないかと思った。

三星会長

ちょうど時間が来たので、今のご提案はこの後、事務局と私と山本委員とで詰めさせていただきたい。では最後に室崎先生、全体のまとめをお願いしたい。

室崎副会長

パブリックコメントでは今回意見が0件だったということで、もしかしたらアクセスがうまくできていなかったのではないかとこのころは、ちゃんと振り返りながら、皆さんの意見がうまく取り入れられるようにしていきたいということであった。

バリアフリーの事例集については、奈良市のいろいろな関係者がもっと頑張っていこうと思えるような形で、簡単に取り組めるようなものや、奈良市が頑張りたいと思えるような形に持っていけたらいいというご意見もいただいた。

新規3地区のところでは、他市との隣接との連携や、バスルートなどの生活圏を活かした設定を考えていけたらいいという話が出ていた。

その他としては、寺社仏閣等の災害対応や、具体的にバリアフリーを進めていくために議員さんの味方を増やしていくということも重要であろうというご意見が出ていたかと思う。

3. その他、閉会

以上